

平成8年8月1日

# 高知土木技士

No.19

(社)高知県土木施工管理技士会-(高知市本町4-2-15 建設会館5F TEL25-1844)



## 平成8年度表彰 高知県優良建設工事

施 工	杉本土建株式会社
工 事 名	県道窪川船戸線特殊改良一種工事 特一地(ゼロ債)第1-1号
場 所	高岡郡東津野村岩土
主任技術者	空 岡 則 明

## 21世紀に向けた新たな高知の街づくり —高知駅周辺都市整備について—

高知駅周辺都市整備事務所長 久保田 一 水

高知県土木施工管理技士会の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

皆様も御承知と思いますが、現在、高知県は昭和60年以降、人口の減少が続き、若年層を中心とした県外への流出、又、65才以上の人口は、20%を越え、全国的にみても高齢化が進んでいます。

しかし、一方では、本四連絡橋、四国横断自動車道の開通による他県他都市との競合による相対的な活力低下が懸念されており、今後一層「21世紀への自力と挑戦」をキーワードに、若者が定住し、魅力ある県にするために、県都高知市を「元気都市」に創り替えていかなければなりません。

このような状況のなかで、鉄道の連続立体交差（久万川右岸～円行寺付近 L=4.1km）と、土地区画整理等（高知駅を中心に約29.5ha）により、高知駅周辺に新たな拠点を形成（再開発事業約4ha）することにより県都高知市の活性化を図ることが必要であり、この意味で高知駅周辺都市整備は、重要な役割を担っています。

JR土讃線連続立体交差事業は、20年以上も前の昭和48年に事業採択を受けながら、地元の反対運動などにより、事業を中断した経緯をもっています。当時の計画は、単に鉄道を上げるというもので、まちづくりという視点が必ずしも十分ではなかった為、今回は、

このような経緯もふまえ、JR土讃線連続立体交差事業にあわせ、土地区画整理事業、開通街路事業などを県、市が一体となって取り組んでおり、平成7年12月1日には、懸案の都市計画決定がなされ、本年4月には、こうした事業を推進するため、高知駅北側に高知駅周辺都市整備県市合同事務所が設けられ、現在、各事業の測量、調査、地元協議等を推進しています。

特に、高齢化が進んでいる高架周辺では、高齢者への特段の配慮や日照、景観等の生活環境への影響を危惧する声も多く、高架施設のデザインや高架下の利用方法や側道を含めた修景などについて検討を進めています。

又、拠点街区の再開発については、これまでも導入機能についての様々なものが検討されておりますが、高知駅周辺都市整備の心臓部ともいえるものであり、広く県民の意見を吸収しながら、具体的に詰めていく予定です。

いずれにしても、高知駅周辺における拠点性の向上と交通施設の体系的整備は、戦後の土地区画整理事業に匹敵する大事業であり、県都高知市の都心構造を再構築するものであり、都心の発展拡大や都市活動の活性化に大きく寄与することが期待されており、我々職員一同一丸となり、全力で取り組んでおりますので会員の皆さま方の絶大なるご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。



### 暑中お見舞い申し上げます

会 長 北 村 牛 基

副 会 長 細 木 伸 一

” 宮 田 益 吉

” 森 田 昭 男

制度委員会委員長 田 邊 正 也

技 術 ” ” 松 木 正 隆

研 修 ” ” 森 田 浩 三

広 報 ” ” 三 谷 齊



# 入札・契約制度の改革の話

高知県中村土木事務所 和田 達夫

## 1 はじめに…入札・契約制度の改革の背景

公共事業の基本的な使命は、住宅・社会資本の整備を通じて、ゆとりと潤いのある、快適な社会環境を創造することにある。

しかしながら、平成5年のいわゆるゼネコン汚職以来、相次いで明らかにされた、公共事業をめぐる一連の不祥事により、住宅社会資本整備の担い手である建設業界の体質が、国民から厳しく問直され始めている。公共事業の発注の在り方についても疑念が投げかけられ、建設行政さらには公共事業そのものに対する国民の信頼までもが、大きく揺らぐこととなった。そのため建設省を中心に、公共事業に対する国民の信頼回復と、事件の再発防止に向けて、さまざまな取組がなされ始めている。それらの取組の中で、最重要課題の一つとして取り上げられたのが、公共事業の入札・契約制度の改革であり、明治33年以来、約90年間にわたって続いてきた、「指名競争方式を基本」とする方針から、本格的な「一般競争方式」導入への歴史的な転換である。以下、建設白書のデータをもとに、この度の入札・契約制度の改革と今後の取り組みについて述べてみる。

## 2 公共事業における入札・契約制度改革の経緯

上に述べたように、わが国における公共工事の入札・契約方式としては、従来から、指名競争方式が基本であり、特に事情のある場合に限り、一般競争方式や、随意契約方式が採用されてきた。(建設コンサルタントに業務を委託する場合の入札・契約については、昭和34年の建設事務次官通達において、随意契約を原則とする方針が示されて以来、その方針が踏襲されてきた。その後、業務量の拡大と、建設コンサルタント企業数の増加並びに技術水準の向上に伴い、昭和45年に、指名競争方式を基本とする方式に改められている。)

しかし、平成5年12月15日のガット・

ウルグアイラウンドの妥結、及び政府調達協定に関する交渉の實質的な妥結を受け、12月21日に、中央建設業審議会・公共工事に関する特別委員会は、「公共工事に関する入札・契約制度の改革について」の建議をまとめた。そしてこの建議にもとづき、建設省業務執行改善推進本部は、12月27日、「入札・契約関連制度の改善に関する具体的対応策」を決定した。さらに、平成6年1月18日には、「公共事業の入札契約制度の改善に関する行動計画」が閣議了解された。

### (2-1) 制度改革の基本的な考え方

このたびの制度改革に当たっては、不正防止の観点から、制度の透明性・客観性・競争性を高めるとともに、不正に対するペナルティの強化を中心に見直しが行われた。建設省では、平成6年度当初予算にかかる工事から、その一部に、手続きの客観性が高く発注者側の裁量の余地の少ない、一般競争方式を採用した。

一般競争方式になじまないものに対しては、技術情報募集型競争方式や、意向確認型指名競争方式も導入されている。透明性・競争性確保に向けた指名業者選定基準の公表や、公募型指名競争方式あるいは工事希望型指名競争方式の導入等、中央建設業審議会・総会の建議や、「公共事業の入札・契約手続きの改善に関する行動計画」に盛り込まれた内容を着実に実行してきている。

平成8年6月23日付けの高知新聞によると、建設省は、平成8年度から、公共工事の発注の際に、発注者側が想定した工法より安上がりで、水準の高い工法が提案されれば採用するという、「施工方法提案型」入札の導入も決めたようである。

建設コンサルタント業務の入札・契約についても、透明性、客観性、競争性確保のため、業務内容・規模等に応じて、公募型プロポーザル方式、在来型プロポーザル方式、公募型指名競争方式、在来型指名競争方式、及び随意契約の5つの方式が用意され、実行に移されてきている。

(2-2) 指名・一般競争方式の流れ

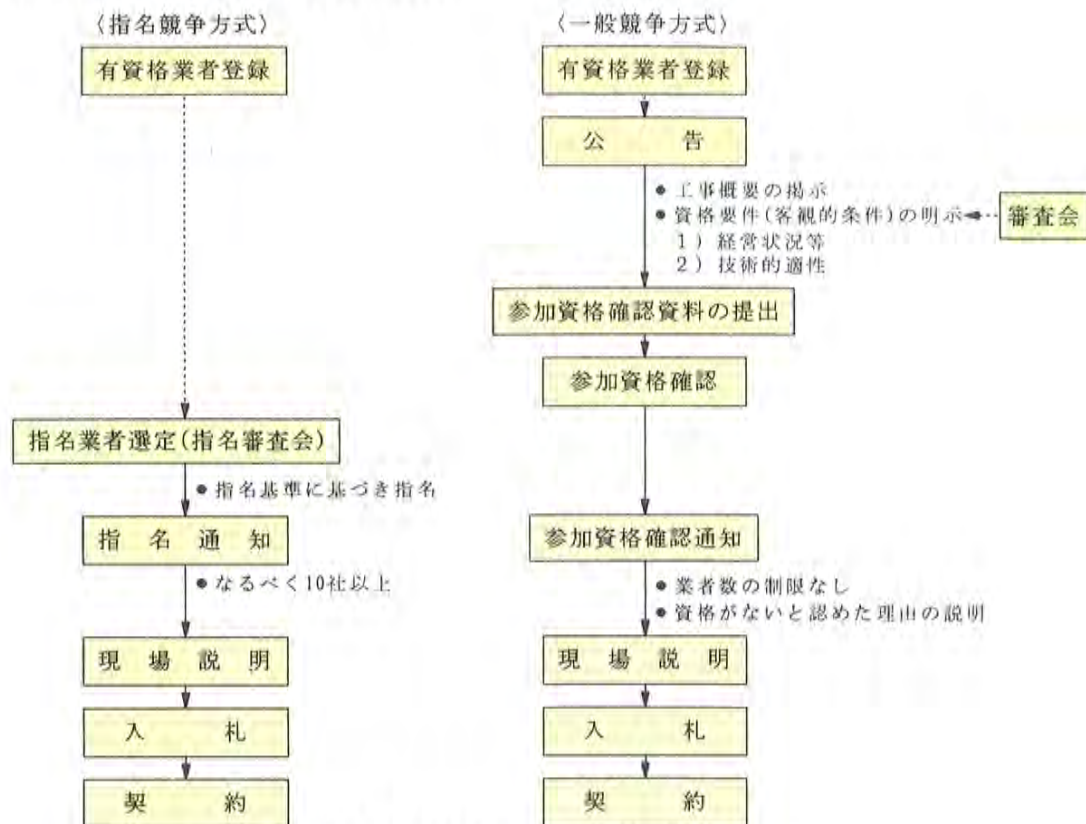


図-1 指名競争方式と一般競争方式の流れ

入札契約制度が変更されると、それを支えるさまざまな制度も改革が必要となってくる。そのため建設省では、入札参加者の資格審査、履行保証、建設業者や建設コンサルタント認定のためのデータベースの整備等、多くの課題についても、抜本的な改革を進めている。

3 今後の建設業・建設コンサルタントの在り方

(3-1) 入札・契約制度の改革と役割分担の改変

わが国の公共事業は、調査・測量・設計を主に担当する、建設コンサルタントと、現場の施工を主に担当する建設業者、及び、両者の間にあって、公共事業の計画・調整・監督を行う立場の、国、地方公共団体・公社公団等により構成されている。いわゆる建設マネジメントの分野は、国などの発注者側により独占されてきた。しかしこのたびの制度改革では、公共事業の受注者である建設コンサルタントや、建設業者の側における、建設マ

ネージメント分野への関与の増大が予想される。

従来は、現場の施工に関して、ノウハウを持つことの少なかった建設コンサルタントも、より現場に密着した知識や情報を持つことが必要となってくる。同時に、発注された工事を、与えられた仕様どおりに仕上げるのが、主な役割であった建設業者にも、その工法・施工管理或いは、計画や設計そのものについての、的確な対応能力・企画力が求められることとなる。

行政改革にともなう発注者側の技術者不足や、急速な技術革新、建設市場の国際化の進展等とも相まって、今後はますます、受注者側における建設マネジメントの能力が、重要視されるようになっていくと思われる。

(3-2) 建設市場の持つ課題と改善方策

新しい入札・契約制度の採用により、我が国の建設市場はより競争的となり、企業の生産性の向上等が、重要な企業経営上の課題となってくるのが予想される。しかし建設産

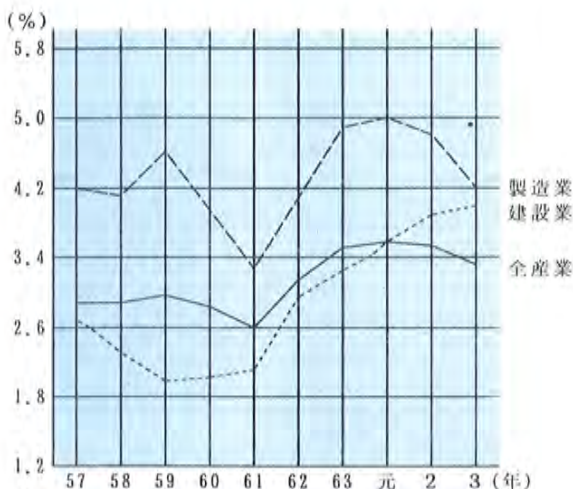


業は、基本的に単品受注、屋外での移動・組み立て・生産を行う産業であり、生産性の向上と言った、近代産業としての脱皮の困難な業種である。また市場構造を見ても、我が国の全産業就業人口の約1割（約500万人）を抱える、年間約90兆円もの巨大な市

	売上高経常利益率 (%)	流動比率 (%)	固定比率 (%)	自己資本比率 (%)	従業員一人当たり付加価値額(円)
全産業	2.3	116.3	225.7	19.2	705万
製造業	3.4	131.3	137.4	31.2	731万
建設業	3.4	114.2	152.5	15.4	805万

注) 1. 建設省資料 2. 原データ：大蔵省「法人企業統計」

図-2 建設業・製造業・全産業の各財務比率（平成3年）



注) 1. 建設省資料  
2. 原データ：大蔵省「法人企業統計」

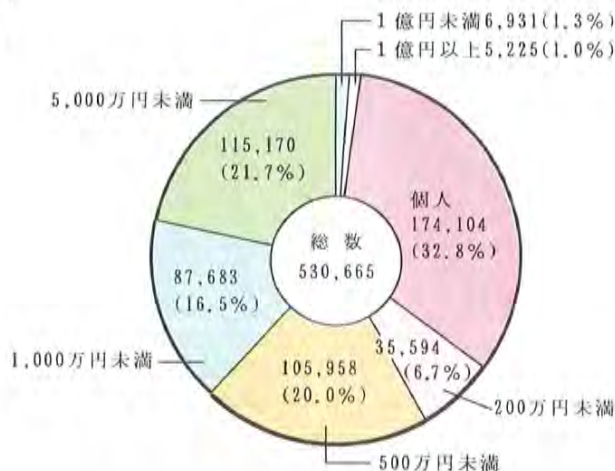
図-3 建設業等の売上高営業利益率推移

行くためには、これら生産性の向上や、元請・下請関係の適正や、財務体質の改善といった課題の、抜本的な改革が必要である。勿論、国・地方自治体等の発注者側においても、それらの課題解決のための条件整備として、不良不適格業者の排除や、いわゆるダンピング問題への適切な対応といった対策が必要となり、すでにさまざまな試みが模索されてきている。

建設コンサルタントの在り方についても、平成元年5月に、建設省建設経済局長に答申されたATI構想（建設コンサルタント中長期ビジョン）は、建設コンサルタントが、社会資本整備において、自らの役割と責務を十分に果たすと共に、自らが健全な発展をはかるため、建設コンサルタントとして、技術的にも経営的にも、絶えず自己更新できる、プロフェッショナル・アイデ

場でありながら、市場参加業者数が約53万と多く、他産業に比べ市場集中度の低い産業である。約99%は、資本金が1億円以下の中小企業で占められている。総じて自己資本に比べて、受注する工事金額が大きく、借入れ金に大きく依存せざるを得ない財務体質のため、他産業に比べ倒産件数が多くなっている。

また、総合工事業者と、専門工事業者の分担体制により生産活動が行われていることで、下請の重層化の進行と、それによる生産システムの非効率化、片務的關係の残存といった種々の問題をも内包している。今回の制度改革に伴い、より競争的となるであろう我が国の建設市場を、よりたくましく、健全に発展させて



注) 1. 「全国建設業許可業者数調べ」  
2. 平成5年3月末現在

図-4 資本金階層別建設業許可業者数

ンティティー（PI）を確立すべきことを求めている。各コンサルタントに於いては、技術力の向上、経営基盤の強化、社員の処遇と

福利等に関する目標と、その達成のための方策を内容とする、経営理念及び中長期計画を策定し、P Iの確立に努め、その技術特性や経営方針等を、C I（コーポレート・アイデンティティ）として明確にするため、C I活動を積極的に展開して行く必要がある。

また、建設コンサルタントにおける技術競争の成果は、最終的には成果品の質によって判定されるため、品質の向上をはかることが重要であるが、最終段階の成果品のチェックのみでは、本質的な品質向上は望めず、設計理念、設計条件の理解・確認から、代替案の提案、さらに最終成果品提出までのプロセスに於ける、業務全般にわたる照査が必要である。その際、業務の遂行においては、技術者自身の技術力と、業務の管理能力が、最も重要な要素となるが、特に具体的業務を全体として管理する、「管理技術者」および「照査の任に当たる技術者」には、一定水準の技術

(単位：%)

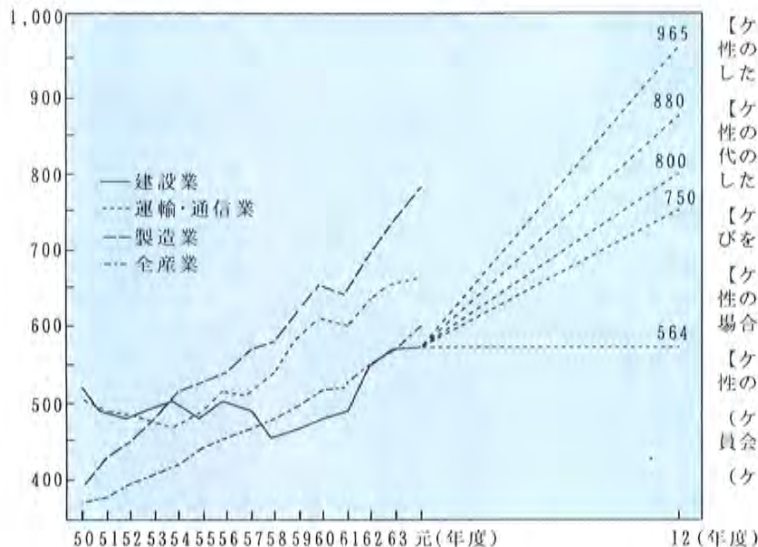
業 種	上位3社	上位5社
建設業	6.3	9.6
ビル	89.6	98.4
自動車	67.8	82.9
レギュラーカーヒー	51.1	62.6

- 注) 1. 建設省資料  
2. 原データ：公正取引委員会「主要産業における累積出荷集中度」

図-5 上位5社の生産高集中状況（平成2年）

力と、管理能力が求められる。同時に、適正な照査のため、企業内に、他部門から独立した品質管理・品質保証のための組織を設け、厳正で継続的な活動を確保することが必要である。

(万円)



- 注) 1. 建設省資料  
2. 原データ：経済企画庁「国民経済計算年報」，総務庁「労働力調査」より

図-6 一人当り実質労働生産性の推移 (昭和60年度価格)

#### 4 おわりに

建設産業は基本的に受注産業であり、受け身の立場にある。従来の公共事業においては、発注者である官側が、技術力・人材の双方において、受注者である民間をリードしていたが、最近の民間の技術力・人材の向上・充実ぶりには目覚ましいものがある。旧態依然とした行政主導の事業執行ではなく、民間の持

つ技術力・人材・ノウハウを活用する方策（例えばVE制度など）を探る必要がある。

新しい入札契約方式に対応した、より積極的な企業努力と、そのための企画部門の充実、建設市場の国際化への対応等が強く求められている。



# 会員の広場

## ゴルフで元気

### 私の楽しみ方

国土防災技術(株)高知支店 次長 山本 郁夫

(広報委員・保健体育部会副部長)



会員の皆様暑中お見舞い申し上げます。私が高知県土木施工管理技士会に入会したのは、当会発足の昭和55年で、当時土木部都市建設課区画整理班長の職にあった時でした。又10周年創立記念の年

は技士会の県庁窓口の防災指導課(現技術管理室)建設検査班長の職にいたので、施工管理上の反省点のタイトルで投稿させていただきました。そんな理由から県庁退職後も広報委員を委嘱されています。今回の投稿は、ホールインワンがいつの間にか知られ、是非ゴルフの話題でもと勧められました。私がゴルフを始めたのは昭和48年で、錦山カントリークラブがオープンした年でした。きっかけは高血圧に良いと長崎県出身の都市建設課長西村昭吾氏に勧められ、健康のためならと始めたのが病み付きとなり、早速錦山の会員となりハンディアップに努めた事でした。練習に励んだかいあって1年で100を切りました。2年目の昭和50年1月26日(日)、同伴者は県庁OBの浜田慎一郎氏、森田浩三氏、現職の土木部副部長安岡健氏の4名でした。その日が私の最初のホールインワンで錦山カントリークラブ14番ホール、149ヤードにて達成されました。当日は我家で同伴者と祝宴となり美酒を味わった事でした。当時は、ホールインワン保険もなく記念品その他で大変な出費となりましたが、満足感が先で納得した事でした。何年か後にゴルファー賠償保険制度が出来たと聞き早速加入した事でした。しかし、その後はグリーンオンしてもピンには近寄る事はなかったのですが、20年余り経過した平成8年5月6日(土)、

2回目のホールインワンが高知ゴルフ倶楽部正蓮寺コース、16番ホール、183ヤードで達成されました。当日は平成8年度開場記念杯で、午前10時20分頃でした。飲食はクラブ持ちの日であり、昼食時の祝杯は無料となり、私にとって二重のラッキーな日となりました。ゴルフは個人プレーでありながら他人に迷惑をかけない責任プレーで、各人に合ったハンディがもらえ年令に関係なく楽しめるスポーツですが、メンタルに左右されるところが魅力でもあります。青空、緑の芝生、白球が200ヤード以上糸を引く如く理想の方向に飛んだ時の感覚は、ストレス解消の薬となります。誰が考えても入る訳がないと思っている箇所でもホールインワンが出たり、チップインバーディや長いパットが入ったりするから楽しく暑くても寒くても止められないのです。又、ゴルフを通じて友人、知人の出逢いがあり、話すうちに世間の狭さを知る事が出来ました。近年、建設業のきびしい時代のなか「新しい競争の時代」に向っての重点課題として、人材の確保・育成、技術開発、合理化の推進、品質向上、安全対策、といった事がいわれています。経営者はもちろんの事、土木施工管理技士も時代の流れと共に実力を養成し、その会得した技術で仕事を楽しみ、余暇を楽しむ事が出来る趣味を持って、一度しかない人生を過す事が出来ればと思うのは私一人でしょうか!まずは健康第一、又のホールインワンを夢見て頑張りたいと思っています。



委員会コーナー

## 仕事と趣味

研修委員 川島 将夫  
(大旺建設(株) 技術部長)

「世の中で一番楽しく立派なことは、一生涯を貫く仕事を持つ事である」

「世の中で一番淋しいことは、する仕事のない事である」

これは何れも福沢諭吉先生の教えの一説である。人間社会において仕事は生涯の糧であるとともに、その仕事を通して社会に貢献し、互に共存しあう事が世の習わしであると云うことの教えであろう。

一口に仕事といえどもその内容は千差万別であり、またその価値観も人それぞれである。生きるための仕事か、仕事のために生きるか、そんな議論をするつもりはないが、仕事が生産の糧である限り、好むと好まざるに拘らず人は皆仕事を身につけ、これを天職として定め、自分のため、人のため、社会のために尽すことを義務づけられるのである。これがその人の仕事即ち職業と云うものである。この職業が「一番楽しく立派な一生涯を貫く仕事」になるかどうかは、その人の努力と技量次第であるが、想像以上に厳しいことは間違いないであろう。また、「する仕事のない人の淋しさ」を思えば、まずは、仕事を職業とすることの欲びを十分認識し、職業人としての自覚のもとに、自信と誇りをもって、なにがなんでもやり通すのが職業人の信条と云うものではあるまいか？しかし仕事ばかりで終わるのが人生ではあるまい。良く学び、良く遊びの言葉もあるように、人間が健康で楽しく豊かな生活をおくるためには、遊び心を持つことも大切な事である。そこで登場するのが遊び心の特効薬「趣味」の話である。

趣味とは、そもそも仕事とは本来無関係に、他人に拘束されることもなく、自ら自由におもしろみ、楽しさ、安らぎを求めるものであり、その種類、持ち方等も人様々である。

仕事が生産の糧であれば、趣味は仕事の糧でもあり、仕事と趣味は相乗効果があると云える。また、趣味そのものについては、好きな事を好きなように自分でコントロールすることができるので、不快感もなければストレ

スも溜ることはない。まったく気分爽快である。

このように趣味を持つことは、心身の疲労回復と健康保持に対する特効薬のようなものである。しかし、いくら特効薬と云えども、適用を誤れば、仕事どころか生活までも破壊する猛毒となることもあるので、趣味の領域を越えるギャンブル性の高いものには手を出さないように特にご用心を。

また世の中には、仕事そのものが趣味という人、また仕事の鬼といわれる程仕事に熱中する人達もいるが、この人達にも趣味と仕事の相乗効果、また趣味を持つことによる心の安らぎ等、心身の健康保持に役立つこの特効薬を生活の常備薬として備えるよう心掛けて頂きたいものである。

特に最近では、法定労働時間の短縮等の問題が論じられていることから、今後益々作業時間は減少し、逆に休日等の時間は増大する傾向にあることから、生活の糧である仕事と、仕事の糧である趣味との両立を図り、その相乗効果が期待される場所である。

最後に人間努力すれば好ましい効果が得られると云う自信と見通しをもって、またそれがバネになって意欲的に立派に仕事をやりとげられることを信じて、私の雑感の終筆とさせて頂きます。

1996

世界が燃えた  
あつ〜い夏

まずは、アメリカ・アトランタのオリンピック。

土佐の高知のよさこい祭。

熱闘球児の甲子園。

〇ー157の大旋風。

さて、困った君は、カイワレ大根君に甲子園のカチ割り氷さん。

刺身に牛肉、レタスにプールに……

え〜と、保健所さん。

But、

もうひとふんばり。

涼しい秋風はもうすぐですよ。



## 事務局だより

### ◇ 平成8年度通常総会の開催

5月13日(月)午後3時から通常総会を建設会館4階で開催。

出席者114名(委任状1288名)。

来賓として、高知県技術管理室、下村室長。高知県森林土木協会、田村参事(会長代理)高知県林業土木協会、田井専務(会長代理)西日本建設業保証(株)池内支店長のご臨席をい

ただきました。

会長あいさつのあと議事に入り、議案第1号、平成7年度事業報告並びに収支決算。議案第2号、平成8年度事業計画並びに収支予算案。議案第3号、役員を選任についてを審議し承認されました。

続いて、本年度の功績者表彰(4名)、土木施工管理技術賞(25名)の表彰を行いました。

各受賞者及び新役員の方々は次のとおりです。



功績者及び技術賞受賞者

### ◇ 中央地区技術研修会の開催

現地見学を主とした上記研修会を2月2日(金)に開催。

当日は、南国土佐には10数年ぶりの大雪で、交通も大混乱。

しかし、熱心な参加者、24名(予定40名)が集合。

午前中は、高知新港の見学。工事事務所で国際化に向けて、21世紀型外洋港を目指す同港の概要と今後の役割、効果などの説明をうける。

つづいて、監督測量船「とさかぜ」に乗船、雄大な姿を見せはじめた護岸、防波堤などに間近かに接近し、建設状況などの説明をうける。

午後は、(株)技研製作所へ。本社では、未来創造を理念とする、同社の社歴、営業状況などの話を聞いたあと社内見学。

つづいて、製作、展示場へ移動。

現地説明には、北村社長が陣頭指揮にあたり、無公害工法を理想とする各種サイレント

・パイラー、文化促進型駐車場(エコ・パーク)など先進工法、機器の実演と説明が行われた。

終日、寒さ厳しきなかにも、訪問先では熱心なご指導をうけ大感謝のうちに無事研修を終えた。



(株)技研製作所 展示場で

## 平成8年度 功績表彰者

(順序不同)

氏 名	団体役職名	所 属
森 田 昭 男	副 会 長	(株) 轟 組
伊 与 田 保 男	常 任 理 事	(株) 伊 与 田 組
森 田 浩 三	〃	東 興 建 設 (株)
小 林 隆 之	〃	大 旺 建 設 (株)

## 平成8年度 土木施工管理技術賞受賞者

氏 名	所 属
建 設 省 工 事	
野 口 幸 治	1級土木施工管理技士 竹村産業(株)
津 野 浩 一	1級 〃 ミタニ建設工業(株)
森 本 誠	1級 〃 (有) 幡 多 林 友
農 林 省 工 事	
藤 原 正 人	2級土木施工管理技士 (有) 藤 原 建 設
高 知 県 工 事	
尾 崎 幸 男	1級土木施工管理技士 (株) 朝 日 工 業
門 脇 安 則	1級 〃 (株) 生 田 組
松 山 幸 男	1級 〃 岩 井 建 設 (株)
一 原 英 洋	2級 〃 永 光 緑 地 (株)
大 北 幸 秀	1級 〃 (有) 大 北 工 務 店
森 沢 正 隆	1級 〃 香 長 建 設 (株)
梅 木 武 志	1級 〃 (株) 上 岡 工 務 店
里 見 菊 也	2級 〃 (有) 里 見 建 設
隅 田 吉 昭	1級 〃 四 国 開 発 (株)
佐 竹 三 夫	1級 〃 (有) 四 万 川 総 合 建 設
西 添 善 平	2級 〃 杉 本 土 建 (株)
山 崎 敏 徳	1級 〃 (株) 高 橋 組
千 頭 浩 二	1級 〃 (株) 竹 内 建 設
山 崎 義 昭	2級 〃 (有) 竹 村 総 合 建 設
下 元 正 光	1級 〃 (株) 田 邊 建 設
山 崎 功 英	2級 〃 (有) 中 裕 建 設
長 山 清	1級 〃 鍋 島 建 設 (株)
森 元 秀 三	2級 〃 (株) 春 野 工 業
吉 尾 修	1級 〃 福 原 建 設 (株)
初 見 武 之 助	2級 〃 (株) 若 竹 組
尾 崎 健 次	1級 〃 (有) 渡 川 建 設



## 新 役 員 名 簿

(順序不同)

役職名	氏 名	所 属	職 名
会 長	北 村 牛 基	長 香 開 発 (株)	会 長
副 会 長	細 木 伸 一	(株) セ イ ミ ソ	社 長
"	宮 田 益 吉	高 知 地 区 建 設 業 協 会	会 長
"	森 田 昭 男	(株) 近 代 設 計 高 知 営 業 所	常 任 顧 問
常 任 理 事	青 木 誠 光	(社) 高 知 県 建 設 業 協 会	副 会 長
"	伊 与 田 保 男	"	"
"	三 谷 齐	"	"
"	高 橋 久 雄	嶺 北 建 設 業 協 会	会 長
"	田 邊 正 也	(株) 田 邊 建 設	"
"	田 村 昭	(社) 高 知 県 森 林 土 木 協 会	専 務 理 事
"	松 木 正 隆	日 産 建 設 (株) 四 国 支 店	営 業 部 長
"	山 崎 济	(有) 山 崎 興 業	社 長
"	森 田 浩 三	東 興 建 設 (株) 高 知 営 業 所	理 事
"	時 久 義 廣	(株) 時 久 建 設	社 長
"	小 林 隆 之	大 旺 建 設 (株)	技 術 部 長
専 務 理 事	吉 澤 健	(社) 高 知 県 土 木 施 工 管 理 技 士 会	専 務 理 事
理 事	山 脇 俊 二	(社) 高 知 県 建 設 技 術 公 社	理 事 長
"	山 田 英 昭	高 知 土 木 事 務 所	所 長
"	三 浦 功	南 国 土 木 事 務 所	"
"	矢 田 瑛 夫	伊 野 土 木 事 務 所	"
"	箭 野 信 敏	中 村 土 木 事 務 所	"
"	中 山 典 興	高 知 市 役 所 建 設 部	道 路 建 設 課 長
"	岩 川 楠 夫	室 戸 地 区 建 設 協 会	会 長
"	磯 部 英 昭	安 芸 建 設 協 会	"
"	岡 崎 隆	南 国 建 設 業 協 会	"
"	宮 田 静 喜	伊 野 管 内 建 設 業 協 会	"
"	織 田 好 和	高 吾 北 建 設 業 協 会	"
"	国 元 清 隆	高 幡 地 区 建 設 協 会	"
"	植 田 英 久	中 村 地 区 建 設 協 会	"
"	岡 崎 雅 雄	宿 毛 地 区 建 設 協 会	"
"	平 田 安 司	土 佐 清 水 地 区 建 設 協 会	"
"	尾 崎 正 守	(社) 高 知 県 測 量 設 計 業 協 会	"
"	岩 市 卓 雄	(社) 高 知 林 業 土 木 協 会	技 術 部 長
"	東 山 瑞 穂	東 山 建 設 (株)	会 長
"	松 本 義 彦	香 長 建 設 (株)	専 務
"	谷 昭	須 崎 工 業 (株)	取 締 役
"	浜 田 聖 二	ミ 夕 二 建 設 工 業 (株)	取 締 役 工 事 本 部 長
"	田 中 允 泰	田 中 建 設 (株)	社 長
"	竹 内 隆 造	(株) 日 本 国 土 開 発 高 知 営 業 所	所 長
"	徳 原 勝 彦	(株) 関 西 土 木	取 締 役 土 木 部 長
"	大 場 智 公	福 留 開 発 (株)	専 務 取 締 役
"	宮 田 喜 弘	大 宮 建 設 (株)	社 長
"	田 内 瑞 穂	梓 建 設 (株)	常 務 取 締 役

役職名	氏名	所属	職名
理事	斉藤 楠一	(株) 晃立	常務取締役技術部長
"	奥田 良彦	(株) 生田組	技術部長
"	前田 嘉道	(株) 轟組	取締役
"	小松 精二	(株) 竹内建設	常務取締役
"	河野 通久	大野興業(株)	会長
"	山本 嘉忠	(有) 手箱建設	"
"	公文 重徳	(株) サン土木コンサルタント	社長
"	徳弘 竹二郎	(株) 協和コンサルタンツ高知支店	支店長
"	西谷 宏志	藤本建設(株)	取締役
監事	溝渕 淳二	溝渕建設(株)	社長
"	西内 隆一	高知河港事務所	所長

### 委員会委員名簿

役職名	氏名	所属	職名
制度委員会	委員長	田邊 正也	(株) 田邊建設 会長
	副委員長	宮田 喜弘	大宮建設(株) 社長
	委員	溝渕 淳二	溝渕建設(株) "
	"	松本 義彦	香長建設(株) 専務
	"	磯部 英昭	(有) 磯部組 社長
	"	廣田 一男	高吾土建工業企業組合 代表理事
	"	田中 允泰	田中建設(株) 社長
技術委員会	委員長	山本 修	山本建設(株) "
	副委員長	松本 正隆	日産建設(株) 四国支店 営業部長
	委員	渡部 守男	川田建設(株) 大阪支店 支店付部長
	"	隅田 孝一	(株) サン土木コンサルタント 技術管理部長
	"	石建 国元	(株) 石建組 社長
	"	前田 嘉道	(株) 轟組 取締役
	"	細川 広彦	高知県土木部技術管理室 室長補佐
研修委員会	委員長	野村 明彦	" 建設検査班長
	副委員長	徳弘 竹二郎	(株) 協和コンサルタンツ高知支店 支店長
	委員	森田 浩三	東興建設(株) 高知営業所 理事
	"	有沢 速雄	長香開発(株) 専務取締役
	"	高嶋 誠一	五洋建設(株) 四国支店 営業部長
	"	森本 修功	(株) 森本興業 社長
	"	松尾 大進	(株) 四国トライ 社長
広報委員会	委員長	片岡 英則	西田鉄工(株) 四国営業所 常任顧問
	副委員長	川島 将夫	大旺建設(株) 技術部長
	委員	三谷 斉	入交建設(株) 社長
	"	小花 章生	" 相談役
	"	西沢 博之	(株) 西沢組 会長
	"	政岡 浅義	(有) 八幡土木工業 社長
	"	山崎 伝三郎	高大建設(株) "
"	山本 郁夫	国土防災技術(株) 高知支店 次長	
	川淵 好一	日豊(株) 会長	